



協定書に調印する安藤直人教授と伊藤市長（右写真）。今後の連携活動に向け、調印後に交わされた固い握手（上写真）。

東京大学大学院農学生命科学研究科 生物材料科学専攻と西条市が 地域交流協定を締結

このたび東京大学大学院農学生命科学研究科生物材料科学専攻と西条市との間で「地域交流協定」を締結することとなり、生物材料科学専攻の安藤直人教授出席のもと、10月4日に市庁舎で調印式を執り行いました。

この協定は木材活用および地域に関する分野における双方の健全な発展を目的に、森林資源の活用・整備、木材の利用促進、環境教育などについて、相互の協力と支援を行うものです。

生物材料科学専攻は、持続的に安定した環境共生社会を構築するため、植物資源を中心としたバイオマス（生物資源）から有用物質に変換するプロセス技術や、それらの効率の生産を展開するための基礎科学と応用技術の追求を目的として研究しています。

今年2月に当市で開催した「木のまち・木のいえリレーフォーラムin西条」では、「四国は一つ：材木資源情報の集中と発信」をメインテーマに、安藤教授をはじめ、多くの講師に、木材利用の促進と普及などについて指導・

提案いただきました。安藤教授は、森林資源を次の世代へ引き継ぐため、成熟した森林を伐採し植樹を行う「循環型資源」としての活用と、地域材の供給拡大を図るため、積極的な情報発信の必要性を唱えられました。

木材の利用促進と 持続可能な森林資源の活性化をめざします

森林は地球温暖化の防止、土砂災害の防止、水源かん養など多くの機能があります。また、木は光合成によって二酸化炭素を吸収し固定化して成長するため、地球温暖化防止や循環型社会の形成に資する再生可能な資源です。当市域は約7割を森林が占

めており、そのほとんどは戦後に植林された人工林で、伐採が可能な成熟期を迎えています。木材が適正に伐採・利用されず、更新されないことで、森林資源の持続性が危惧されています。伐採されず、手つかずの人工林は森林としての力が衰え、森林の保水機

能の低下、土砂崩れや洪水の原因になります。今回の協定締結を契機に、生物材料科学専攻の知見を十分に活用させていただき、木材の利用促進、社会資本としての森林維持や林業の活性化につながるよう、連携活動を積極的に推進していきます。



▲今年2月に開催した「木のまち・木のいえリレーフォーラムin西条」で講演される安藤教授